

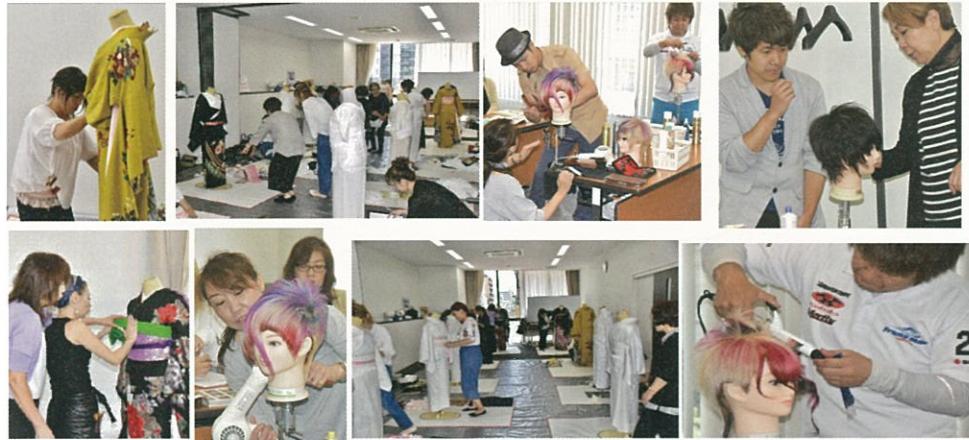


# 美容しおか

## S-1 ヘア&着付け 勉強会

5月22日(月)と6月19日(月)、S-1チャンピオンシップに向けてのヘアと着付けの勉強会が、静岡生衛会館とミライエでそれぞれ開催されました。

出場者の皆さんの真剣さが伝わってくる有意義な勉強会となりました！



**美賠責が変わりました！(裏面参照)**

編集・発行 静岡県美容業生活衛生同業組合

〒420-0034 静岡市葵区常磐町2丁目2番地

TEL (054) 251-2638 FAX (054) 255-5597

<http://www.biyo-shizuoka.com>

10月下旬をめどに事務所が県生衛会館3階に移転します。

住所 〒420-0034 静岡市葵区常磐町3丁目3番地-9

平成  
29年度

## 第60回通常総代会を開催

全議案を原案の通りに承認可決

青年部も  
総会を開催！

前第60回通常総代会が、5月29日(月)午後10時より、静岡商工会議所5階ホールにおいて塩谷立衆議院議員、城内実衆議院議員、勝保孝明衆議院議員、森川正浩静岡県健康福祉部生衛会館長をお招きし、総代101名(委任状含む)が出席し開催されました。第1号議案から第6号議案まで全て原案の通り承認可決されました。引き続き美容共済会の第1号議案から第3号議案及び美容政治連盟の第1号議案から第3号議案が承認可決されました。(詳細は別刷りで同封)

総代会終了後は総代全員による意見交換会が行われ、まず2月に開催した静岡伊勢丹とのコラボ「花々祭」、最優秀賞の北川紗侑里さんと、永年勤続者44名の表彰が行われ、S-1チャンピオンシップ宮崎実行委員長から開催の準備状況の報告がありました。今回のS-1の大会テーマ曲「未来へ」のCD販売による収益金を震災地への支援に繋げたいという提案や、県共済会規程変更の再案内、訪問美容の委員会創設への提案、支部統合についての討論など、活発な意見交換が行われました。

総代会終了後、50歳以下の組合員、その後継者などで構成される、静岡県美容組合の傘下組織「青年部」の総会も同会場で開催されました。今回は理事長、東中西の各部会長をお招きし、31名での開催となりました。

本年度より新たに就任の山田良樹青年部長を中心となりました。

提案された平成29年度の事業計画案や収支予算案、青年部新体制の組織団や規約などが承認されました。

閉会後は、部員間の親睦をより一層深めるべく懇親会が開催され28名が参加しました。

静岡県美容組合主催「美容師のお仕事体験～美ツサニア～」

が、8月7日(月)に開催されました。

昨年に続き第2回目とな

る今回、会場となつた東部総合美容学校の生徒さん達のお手

ツトの体験をされるなど、保護者の皆さんを合わせると80名を超えた参加の方々に楽しく、真剣に美容のお仕事体験をして頂きました。

をして頂きました。

が、8月7日(月)に開催されました。

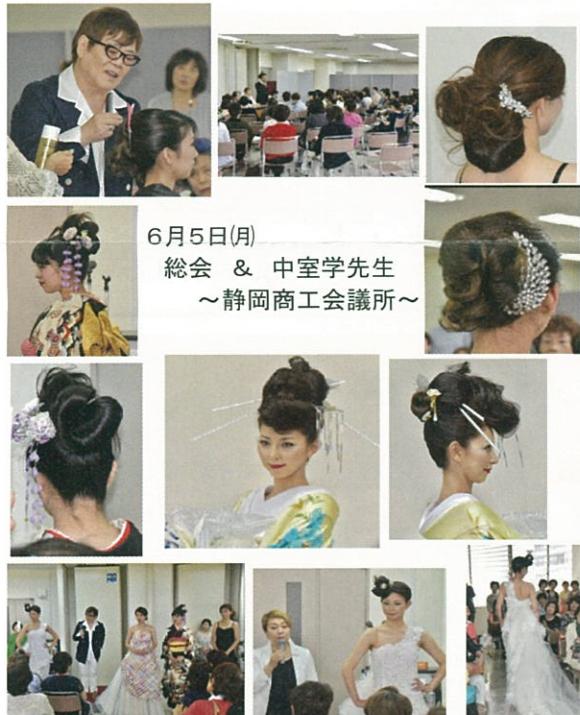
昨年に続き第2回目とな

る今回、会場となつた東部総合美容学校の生徒さん達のお手

ツトの体験をされるなど、保護者の皆さんを合わせると80名を超えた参加の方々に楽しく、真剣に美容のお仕事体験をして頂きました。

をして頂きました。

### 講師会だより



◎次回は 10月30日(月)  
TMモード 内藤久美子 先生  
お問い合わせは 県組合事務局まで

### サロン繁栄勉強会

6月19日(月)静岡第2支部  
講師 村上美奈子 先生  
★ 第3回 高齢者・メンズ  
トレンド眉の整え方の勉強会開催



### サロン繁栄勉強会

6月19日(月)静岡第2支部

### 静岡県後継者育成事業

ザ  
美  
ツ  
ア



### 従事者の免許、法令遵守で安心提供

昭和30年代後半に国が実施した美容所に対する調査で多くの無資格者が従事していることが判明し、第1次臨時行政調査会は、美容師免許を業務独占から名称独占に変更するよう答申しました。

免許が名称独占になると誰でも営業をすることができ、提供する技術水準の低下はもちろんのこと、店舗間の過当競争が激化することから、組合は総力をあげて粘り強い反対運動の結果、現行免許制度の維持を勝ち取ることができました(組合が絶対必要です!)。

しかしながら、答申から50年以上経った今でも無資格者の従事が完全に解消されたとは言い難い状態にあります。消費者に安心と安全を提供するため、公益財団法人理容師美容師試験研修センターでは、国家試験合格者の早期免許登録を呼びかけており、組合としてもこれに呼応し、従事者全員の免許確認運動と未登録者に対する免許申請サポート事業を展開中です。

組合では、免許申請用紙を無償で配布しているほか、申請に当たっての指導・相談にも応じていますのでお気軽にお申し出ください。

### 店主さん 免許確認 お願いします!



免許申請書は組合にもあります  
書き方の相談もどうぞ

厚生労働省

(公財)理容師美容師試験研修センター

全日本美容業生活衛生同業組合連合会

### 21世紀の子ども達に贈る最高のプレゼント

## 赤ちゃんの筆



ご存知ですか？  
実は「赤ちゃん筆」は  
定価の30%の利益が  
あるんです！！

取扱店募集中

室内用ミニのぼり、パンフレット、総合カタログをご用意しておりますのでお気軽にお求めください。詳しくは、下記までお電話下さい。

株式会社 光文堂 電話: 0120-474120  
 fax: 0732-2667 住所: 静岡県浜松市西区御器所2-19-45  
 URL: <http://www.koubundo.co.jp>

### ジャスラック(一社 日本音楽著作権協会)と交渉中です。

ジャスラックとは有線の様に音楽を配信する組織ではありません。作詞家や作曲家が楽曲を作ると著作権が発生します。著作権とは私たちは自分で聞く以外に第三者に音楽を流した場合、著作権者に使用料(著作権料)を払わなくてなりません。著作権は法律で定められた楽曲者の権利です。著作権を管理しているのがジャスラックです。

今、静岡県美容組合や東海北信越の美容組合ではジャスラックと使用料の話合を進めています。法律上、お店でCDやテープを使い音楽を流す場合、使用料を支払はなければなりませんので、どうせ支払うなら団体割引を適用するように要請をしています。

一般的の使用料は6,000円です。それを組合員は4,800円に下げる様交渉中です。

対象となるお店はCD及びネット配信による音楽をかけているお店です。テレビやラジオ、有線放送は使用料を支払わなくて大丈夫です。

最近ジャスラックからお店に電話がかかってきたり、訪ねてきた組合員(現在、ジャスラックが法的手段に訴え、ジャスラックと調停中です)もおります。

もし、CDなどをかけていて使用料を払っていないお店の方は、「支払う気持ちはありますし、申し込みをする予定です。」と言つていただかく、テレビ・ラジオ・有線さんに変えてみてください。(組合員なので、組合が交渉中と聞いてるので、取扱いを保留し、組合にご連絡ください。)

**S-1チャンピオンシップ 2017**

平成29年  
7月17日(月)(祝)

静岡  
ツインメッセ

各競技の入賞者は次の通りです。(敬称略)

☆ワインディング競技(美容学校生) 1位 永田桃子、2位樋下彩音、3位豊島瑠奈  
☆カット&ブロー「フリースタイル」 1位重枝ベアトリス(富士宮)、2位新海詠工(静岡4)、3位丸山千晶(静岡4)  
☆カット&ブロー「モードスタイル」 1位山田良樹(島田)、2位朝倉和美(静岡2)  
☆ストリートカット 1位寺田夕希(静岡3)  
☆クリエイティブアッシュショーン 1位伊石茜(清水1)  
1)○理事長賞も受賞  
☆留袖着付 1位新貝ひとみ(非組)、2位武田由季  
☆中振袖着付 3位中津川英(浜松2)  
特別賞も受賞 1位水野奈穂美(掛川)○審査委員長  
上美奈子(清水1)  
☆フォトコンテスト 1位八木彩香(静岡4)  
各種目1位受賞のコメントを頂きました。

曜日・海の日に静岡市ツインメッセで開催されました。静岡県美容組合主催の美容技術コンクールとしては数十年の歴史を誇る本大会ですが、昨年「S-1」と名称を新たにしてからは2回目の開催となる今年、まつエクのデモンストレーションや講師会、各部会による花魁・舞妓のウォーキングステージ、今回よりこのS-1の公認テーマ曲となりましたPUKKYさんの「未来へ」♪♪生バフォーマンスなど、盛りだくさんの内容での楽しい大会となりました!!

4回目の挑戦でやっと優勝することができました。今年こそ全国大会で結果が残せるよう頑張ります。

友達と毎日遅くまで切磋琢磨してきた甲斐がありました。今回入賞出来て大変うれしいです。

ラフな巻き髪、ピンクで統一したメイク、自然光を入れた淡い雰囲気で可愛らしさ、儚さを表現しました。

今回2度目のコンテストなので、今年は全国大会で優勝できるように頑張ります!来年はクリエイティブ競技に興味を持って出場する方が増えてくれると嬉しいです。

初めて出場した選手権大会で優勝出来てとても嬉しかったです。少し緊張はあったのですが、自分の力を信じて周りをする事無く着付けが出来たと思います。

全美連賠償責任補償制度について 平成29年9月2日より一部取り扱いが変更になりました。

①「訪問美容中の補償拡大」  
・美容施術前後の移動補助(車イスの移動補助を含む)を補償  
・預かり品(受託物)を補償  
・訪問美容中の事故について

※訪問美容中の事故について 詳しくは組合にお問合せください。

②被害品返却時の補償金  
・被害品を返却しても査定した金額の満額を補償(50%削減より変更)  
③軽微な身体事故に対する取扱い支払い限度額が2,000円から10,000円に変更

・事故が発生したら現状を写真に撮り、組合まで連絡を!その場で示談金を提示しない・支払わない

**今後の主な行事予定**

10.30(月)	県講師会 TM普及講習会	静岡商工会議所
11.06(月)	県美容組合理事会	静岡あざれあ
11.13(月)	西部会 お楽しみバスツアー	東京 歌舞伎座
11.27(月)	中部会講習会	MIRAIアソシティホール七間町
11.27(月)	10:30 西部会衛生管理講習会 12:30 講師会講師によるヘア&着付	クレタケ庄
12.11(月)	県講師会講習 福元和見先生	静岡商工会議所

**休日や営業時間、料金など組合加入による一切の制約はありません!!**

組合員数が減少すれば、美容師の権利を守りきれません。皆で美容師の業権を守りましょう。  
美容組合にぜひ加入を!!

**最低賃金の改正**

10月4日より静岡県の最低賃金が832円になりました。

**お得情報!**

未婚者や出産計画中の方 総合福祉共済に入ろう!(組合に電話してね!)  
①毎月の掛金より、多いお祝金が受け取れます。  
②従業員でも一人で入れます。

**共済事業のご案内**

◎県共済会⇒ 全組合員が加入(家族従業員も加入できます)  
(一部例外あり。H28より60歳をこえても加入できるようになりました。)  
・5日以上の入院  
・店舗の火災、風水害  
・長寿祝金(満75歳)  
等の給付があります。  
支部長を経由して県事務局へ申請してください。

◎総合福祉共済⇒ 任意で加入  
(毎月、通帳口座より掛金が引き落とされています。)  
・結婚祝、子供の誕生祝、金・銀婚祝、人間ドッグ補助  
・還暦・古希祝、入院見舞、配偶者や子供の死亡弔慰金  
以上のような給付金があります。  
直接、県事務局へお問い合わせ下さい。

★サロンでのお客様との事故もまず組合へ!! 県事務局 (054)251-2638  
月~金 9:00~11:55, 13:00~16:50 の時間にお電話をお願い致します。  
●HPもご覧ください!  
静岡 美容組合 検索

《オーナーの方へのお願い》  
独立開業されるスタッフの方へ、「組合加入」へのご指導をどうぞよろしくお願い致します。